

## 再発防止策について

### 【1】提言以前の再発防止の取り組み（2021年4月～2023年12月）

#### (1) 教職員「三つの覚悟」を策定

①常に生徒の心に寄り添った指導を行う。

すべては、生徒の成長・人間力〔人間性・社会性・主体性〕  
を育てるための指導とする。

◎「生徒の成長とは何か」という問いを胸に、常に生徒の心に寄り添った指導をする。

②教科担当・クラス担任・クラブ顧問は、それぞれの責務を果たす指導を行う。

相談・連携は密にするべきだが、特に、部活動指導者のパワーに依存しない  
こと。

◎「教師ひとり一人」がそれぞれの立場・場面で「生徒ひとり一人」と向き合って指導する。

③自分の考えや意見を自由に言い合える職場の空気をつくる。年齢・経験・立場・役職そして所属  
を超えて、生徒のためになる考えや意見を誰しもが自由闊達に発言し合う。

◎私たち教師が、立場に関係なく生徒の成長のために自由闊達に議論ができるチームになる。

#### (2) 追試・時数不足者を出さないための事前指導について

・追試にならないための特別・個別な新たな課題は禁止。（未提出の課題等で平常点を補うことは可）

・時数不足者への補講は、成績会議後に行う。（審議の上、12月からの補講を認めることがある。）

◎成績評価の可視化・透明化・明確化をしないと、学力向上は望めない。

#### (3) 課題を与えるときの量・意図・内容の精査

・課題の量は適切か？ ⇒ 1つの科目一日2～3時間。多くて3教科以内。

・課題の意図は明確か？

⇒ 課題の意図や意味・意義をきちんと伝えること。ノート何ページ分では字の大きさで量が異なるなど、曖昧な指示での課題をださない。

・課題の内容は作業のみのなっていないか？

⇒ 教員が面倒臭くないための課題では意味がない。

・課題はペナルティー要素のみになっていないか？

⇒ 作業やペナルティー要素の課題は、必要最低限にとどめる。

#### (4) 部活動顧問の力に依存した指導からの脱却

・教科担当・クラス担任・クラブ顧問は、それぞれの責務を果たす指導を行う。相談・連携は密にするべきだが、特に部活動指導者のパワーに依存しないこと。

・自分の考えや意見を自由に言い合える職場の空気をつくる。年齢・経験・立場・役職そして所属を超えて、生徒のためになる考えや意見を誰しもが自由闊達に発言し合う。

#### (5) 部活動内でのいじめや人間関係上のトラブル、生活指導上の問題について

・部活動内で片づけない。生徒指導部や学年、管理職に相談する。

・特に、「命」に関して訴えた生徒についてはリスクが高いことを心に刻み、学校と家庭で連携をして継続的に見守りや情報交換を行う。

(6) 学校生活アンケートの実施と活用

- ・毎年6月に実施している学校生活アンケートを、これまで見聞きしたいじめについて尋ねる項目を追加する。2023年度よりハイパーQUを実施。より詳細な生徒の状況の把握ができるようにした。

(7) ポスポストの設置

- ・校長室前にポストを設置し、生徒の声を直接校長が聞くシステムとした。  
最後のセーフティネットの役割という意図で設置。  
2021年4月～2023年12月までに200件近くの意見が投函されている。  
投函された意見には、学校のルールや行事、授業に関する要望が多くあり、校長室前に回答を書き入れて掲示、全教職員にも内容共有している。  
また、人間関係のトラブルなど個別事案に関しては、迅速に対応し、トラブルを解消してきた。

(8) 「学校いじめ防止基本方針」に則って、いじめ対策防止委員会の活動

(9) いじめや人権に関する講演会・研修会の実施(生徒・教職員)

①2021年度(令和3年度)

- ・7月 北村昌一 宗像市人権対策課 「人権教育の在り方」(教職員)
- ・10月 小野アンリ FRENS代表 「LGBTQ講演会」(生徒・教職員)
- ・11月 大嶋啓介 講演家 「夢を大切に生きる生き方」(生徒・教職員)  
「笑顔のリーダー論」(教職員)

②2022年度(令和4年度)

- ・5月 川村エミコ タレント 「いじめ防止講演会」(生徒・教職員)
- ・5月 湯浅大智 東海大仰星ラグビー部監督 (教職員)  
「組織力の進化を創るリーダーとは」
- ・2月 小田哲也 箱崎自由学舎 代表 「いじめが起きにくくなる環境とは」

③2023年度(令和5年度)

- ・11月 東ちづる「寄り添うことで救えるいのち」(生徒・教職員)
- ・12月 福岡県健康増進課こころの健康づくり推進課へ講師依頼  
「いじめ防止の観点のワークショップ形式の研修」(教職員)

## 【2】提言を受けての再発防止策（2024年1月30日策定）

2023年（令和5年）9月5日に、2021年3月に起きた自死事案に関する第三者調査委員会からの報告書が提示され、その後、報告書の全内容を全教職員で共有した。

第三者調査委員会報告書を正面から受け止め、提言された各種取組に真摯に取り組むことこそが、本件高校及び本件法人が生徒自死事案の再発防止に向かう出発点であり、遺族・在校生・卒業生・保護者・地域の人々等、関係者に対して見せるべき姿であると考えた、

そのために、「学校文化風土改革委員会」を親委員会とした4つの分科会を設置し、全教職員が参加して、再発防止策を4か月（2023年10月～2024年1月）にわたって検討を重ねてきた。

ここに、再発防止のための28項目の具体的事項を示し、今後実践にむけて進めて行くものとする。

## ◎再発防止策の具体的事項 [29 項目]

4つの分科会よりそれぞれの視点から提案された内容を、学校文化風土改革委員会で検討し、【1】重大事態の対応、【2】生徒支援・予防教育の在り方、【3】教職員の意識改革の促進、【4】部活動指導の在り方の4項目と新たに【5】システム・ツールの導入の5分野ごとに、29項目の再発防止策の具体的事項をまとめた。

### 【1】重大事態時の対応

◎「重大事態発生時の対応マニュアル」を2024年（令和6年）1月に作成

### 【2】生徒支援・予防教育の在り方

#### ① スクールカウンセラーの充実配置

- ・健康推進室会議での情報を担任・学年・部活動顧問との情報共有し、現在スクールカウンセラー1名を2名に増員し、週に4日以上の開室を設置し、充実したサポートを図る。

#### ② スクールソーシャルワーカーの新規配置

- ・スクールソーシャルワーカーを新規配置し、カウンセリングを行える体制を整える。

#### ③ 教育相談体制の強化

- ・各学年に教育相談担当者を置き、教育相談体制を強化する。

#### ④ 生活アンケート（ハイパーQU）からの個別面談の充実

- ・教務部・研究部と連携し二者面談等を、年間行事に設定する。
- ・ΣアンケートなどハイパーQUより生徒の生活環境状況を広範囲に網羅できるアンケートへの変更を図る。

#### ⑤ 生徒情報の共有化システム

- ・二者面談、三者面談、スクールカウンセラー相談等で得た情報および、気になる情報を蓄積し、全教職員で共有できるシステムの構築と運用。

#### ⑥ 生徒が援助希求行動できるツール環境「(仮称) 生徒本音サイト」の構築と運用。

- ・ロイロノート、LINEなどSNSを活用した窓口の設置。
- ・管理職と健康推進室が中心となるチームが、生徒本音をツールでキャッチできるようにする。
- ・内容によっては、健康推進室（カウンセリング）・学級担任・生徒指導部・部活動顧問等と共有・連携して対応する。

#### ⑦ 寮生を対象とした教育相談の実施

- ・全寮生のカウンセリングの実施

### 【3】教職員の意識改革の促進

#### ① 学級担任の部活生への関わり

- ・学級編成の際に、部活動顧問が担任にならないように、できるだけ配慮する。
- ・学級担任より部活顧問の影響力が強い風土をなくす共通認識を醸成するために、管理職および学年主任は細心の注意を払う。

## ②教職員の意識改革としての外部人材を招いた研修の立案・実施

- ・小倉記念病院、緩和ケア・精神科部長の三木浩司先生による教員研修の実施（2月19日予定）
- ・福岡県立大学の小嶋秀幹教授による教員研修の実施（3月11日予定）
- ・2024年度以降も継続した研修を実施する。

## ③ 温かい学校風土を醸成する取り組み

- ・生徒と担任との二者面談週間を設けて、早く様々な生徒の心のサインを察知できるようにする。
- ・年間2回の保護者と生徒と担任の三者面談を大切にし、様々な情報交換をする。
- ・保護者との情報交換にオンラインを活用する。
- ・校舎内・敷地内で死角をなくし、常にだれかが見ているよという安心感を与える装飾を行ない、温かみがある緑や掲示物を配置する。（維持・管理が必要）

## ④ いじめ対応や自死防止の視点からの教職員研修の立案・実施

- ・生徒のどのような状況・立ち居振る舞い・発言などがいじめのステージに近づいているのか、早期の問題意識への気づき・自死への心のサインを理解するような研修・勉強会の実施。
- ・全教職員の察知能力を上げるために、過去の全国の高校で起きたいじめ・自死案件の何が原因で何が過失だったのかというケースから学ぶ勉強会を実施する。
- ・担任の二者面談等での記録や部活顧問からの情報や教科担当の情報を含め、生徒情報を書き込み、全教職員で共有できるシステムを導入と運用・
- ・生徒が問題や悩みを抱えて自分では解決できない時に、相談しやすいツールを導入と運用。

## ⑤ 教員チームによるワーキンググループの立ち上げ

- ・同世代のワーキンググループの発足を実施
- ・毎週木曜日の15:45～16:45は、職員会議・学年会議のほかに、同世代グループ・分掌グループ・教科グループ・清掃グループ・行事業務グループなどのミーティングを行い、勉強会や情報交換、ディスカッションの機会を設ける。

## ⑥ 生徒の多様な思考や価値観を尊重した指導体制の構築

- ・各学年に健康推進室所属の教員を増やす。
- ・業務を整理し、全教職員が業務を平準化するように配慮する。
- ・生徒に対する指導基準の一貫性を持たせ、クラス間で指導の温度差が出ないような基準の明確化を行う。

## ⑦ ワンヘルス教育「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康として捉え、ワンヘルス教育推進に取り組んで行く。

## 【4】部活動指導・寮運営の在り方

### ①部員による部活動運営評価制度の導入

- ・部活動に関する評価アンケート」を、年間2回全部活動の全部員から行う。

＊授業評価アンケートからの項目例

[練習環境について／指導・コーチングについて／練習量について／練習内容について  
成長できたか・学べたかについて]

＊詳細結果を、各部活動にフィードバックし、部活動改善に役立てる。

＊全体結果を、全校に公表する。

### ②入退寮のルールの設定と周知と寮生からのヒアリング等

- ・入寮・退寮のルール・届出と寮の統一ルールの作成

### ③体罰のない指導およびコーチング等の研修の立案・実施

- ・「体罰のない指導法」「コーチング」「スポーツ心理」に関する研修を行う。

- \* 提言の中で紹介のあった講師および東海大学の専門家に依頼する。
- \* 研修は、なるべく実践的なワーキング形式を要望する。
- \* 外部コーチに参加させる。(オンライン等)
- \* 年間2回程度、継続して行う。

④生徒に応じた対話重視の部活動指導の確立

- ・顧問との対話しやすいツールを構築と運用。
- ・対話重視の部活動指導の確立のための研修を行う。

⑤分け隔てのない部活動運営の再構築

- ・勝利至上主義ではなく、「人間教育」としての部活動の周知徹底
  - \* 生徒主体の部活動運営の構築(自主性・主体性を育てる)
  - \* メンバー外の部員にも役割・意義を持たせる取り組みの構築
- ・部活動のリーダーズ研修の実施
- ・2カ月に1回程度、競技以外の人間力に関するミーティングを行う。  
そのMTの実施日と実施内容を学校が把握し、全体で共有する。

⑥いじりのない先輩後輩関係づくりに向けた環境づくり

- ・入学時に全部員対象に部活動内でのルール確認と周知を図る。
- ・教員全体で情報共有し協力体制できるシステムを構築と運用。
- ・「いじめ」「いじり」の定義・具体例の明示とルールの徹底
- ・生徒対象の「いじめ防止」研修会を実施する。

⑦生徒が本音を発信できる多様な方法の確立

- ・部活動生活アンケートの実施。
- ・部活動での悩みや問題を相談できるツールを構築と運用。
- ・各学年で2名程度の窓口担当窓口を設置する。

⑧学級担任の役割を重視した相談体制の強化

- ・寮生サポーター(仮称)を部外の教員のローテーションシフトを組み、寮に訪問し面談等を行う。

⑨寮管理体制の抜本的見直し

- ・寮の整備計画
  - \* 2026年度：男子総合寮・女子総合寮の改築整備
  - \* 2027年度：野球寮の補修整備
  - \* 2028年度：柔道寮の補修整備
- ・常駐できる寮監を配置する。(男子サッカー・ラグビー)
- ・寮監督に入る先生が全員可視化できるような寮日報(ウェブ)の作成。
  - \* ウェブ上で誰が寮に入るのか、今日は誰がいなかったのか、誰が病人なのかが紙ベースではなくウェブ上で、全教員が見られるようなシステムの構築と運用。

⑩寮生を対象とした教育相談の実施

- ・全寮生のカウンセリングの実施
- ・相談窓口(第三者)を設置する。

⑪保護者と寮監等との情報交換をする懇談会の実施

- ・事前アンケートを行い、そこでもらった意見をもとに、報告・懇談会をオンラインで年2回実施する。

⑫地域住民との連携体制の確立

- ・地域の清掃活動・除草活動を定期的に行い、また、地域活動にも積極的に参加し、それを寮日報(ウェブ)に記録できるようにする。
- ・宗像市と連携した、中学生の部活動地域以降計画を積極的に推進する。

## 【5】システム・ツールの導入

### ①生徒情報の共有化システム

- ・二者面談、三者面談、スクールカウンセラー相談等で得た情報および、部活動や教科からの情報、気になる生徒情報を蓄積し、全教職員で共有できるシステムの構築。

### ②生徒が援助希求行動できるツール環境「生徒本音サイト（仮称）」の構築。

- ・生徒が問題や悩みを抱えて自分では解決できない時に、相談しやすいツールを導入する。
- ・部活動での悩みや問題を相談できるツールを導入する。
- ・顧問との対話しやすいツールを構築する。